

京都市告示第409号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、令和元年10月3日付けで認可した宇ノ山町自治会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年9月24日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	松浦 勝利	金田 哲郎
代表者の住所	京都市西京区大原野灰方町 6番地の13	京都市西京区大原野上里 北ノ町1274番地の2

(文化市民局地域自治推進室)